

基準 3. 教育課程（教育目的、教育内容、学習量、教育評価等）

3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

≪ 3-1 の視点 ≫

- 3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。
- 3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。
- 3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

(1) 3-1 の事実の説明（現状）

- 3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

表 3-1-1 に、建学の精神・大学の基本理念及び、学生のニーズや社会的需要に基づき、大学設置基準第 19 条が求めている「専門的知識・技術の教授」と「幅広い教養・総合的判断力・豊かな人間性の涵養」という教育課程の編成目的に沿った、学部・学科ごとの教育目的について示した。

表 3-1-1 教育目的

		教育目的
大 学	家政学部	本学は、「家政学に関する高度の学術技芸を教育研究すること」を骨子とし、国民文化の向上と社会開発に寄与する専門的教育を施し、人間性の高揚を図り、自主独立の精神を培い民主的な文化国家及び社会の有為な形成者となるべき指導的女性の育成を目的とする。
	家政学科	家政学は、多くの学問分野にその基礎をおく総合的学術体系であり、これが女子（高等）教育上不可欠の学問であるとの認識のもとに、家政学系、食物学系、被服学系の各教科はもとより、人間尊重を特に重要視する教育方針をとっており、建学の精神に則り、「高い人間性の涵養」、「高度な専門知識と技術」をもった人材の養成をめざしている。
	児童学科	児童学科においては、育児、保育、児童教育などの分野が、将来よき母としての役割を果たすためには必要不可欠なものであり、家政学の伝統の基礎に立ち、時代のニーズに即して、多様化する教育現場に対応できる専門的な知識と高度な指導技術・すぐれた実践力を身につけた教育者を育成すると共に、幅広い教養と向学の精神、人間（尊重）愛をもって活躍できる人材を送り出すことを目的としている。

本学部の教育目的は学則第 1 条に、「家政学に関する高度の学術技芸を教授研究し、国民文化の向上と社会開発に寄与する専門的教育を施し、人間性の高揚を図り、自主独立の精神

を培い民主的な文化国家及び社会の有為な形成者となるべき指導的女性を育成することを目的とする」と明記され、公表されている。また各学科では、表 3-1-1 に示されているように、学則第 1 条に基づいた教育目的を設定して、その実現に取り組んでいる。

3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

表 3-1-2 教育課程の編成目的と編成方針及び教育内容・方法

学部	学科	編成目的	教育課程の編成	教育内容・方法	
家政学部	家政学科	専門的知識・技術の教授	専門的知識・技術を極め教員並びに栄養士免許取得のため。	専門教育科目 教職に関する科目	栄養士養成課程の科目。 中学校教諭一種(家庭)、高校教諭一種(家庭・情報)、栄養教諭二種免許状を取得するための科目。 また、専門教育科目の「家政学原論」、「家庭管理学概論」を卒業要件単位とすることによって、家政学の伝統の基礎を履修し、幅広い教養の涵養に寄与させる。併せて、教職課程の教科「家庭」の兼用単位としても設定されている。
			専門課程の総仕上げのため。	卒業研究	卒業論文
		幅広い教養・総合的判断力・豊かな人間性の涵養	幅広い教養・総合的判断力・豊かな人間性の涵養のため。	共通教養科目※	人文・社会分野の科目 自然分野の科目 基礎技術分野の科目
				外国語科目	「英語」、「ドイツ語」、「中国語」
	保健体育科目	「体育」			
	児童学科	専門的知識・技術の教授	専門的知識・教育技術を極め、保育士・教員免許取得のため。	専門教育科目 ・専門に関する科目 ・教科に関する科目 ・教職に関する科目 ・保育士に関する科目	保育士養成の科目。 小学校教諭一種、幼稚園教諭一種免許状を取得するための科目。また、専門教育科目の「発達心理学(1)」、「発達心理学(2)」、「発達心理学(3)」を卒業要件単位とすることによって、保育士や教員の専門基礎を修得させる。
			専門課程の総仕上げのため。	卒業研究	卒業論文
		幅広い教養・総合的判断力・豊かな人間性の涵養	幅広い教養・総合的判断力・豊かな人間性の涵養のため。	共通教養科目※	人文・社会分野の科目 自然分野の科目 基礎技術分野の科目
				外国語科目	「英語」、「ドイツ語」、「中国語」
				保健体育科目	「体育」

※共通教養科目は、新カリキュラム上の分類で、旧カリキュラム上では一般教育科目と称され、人文分野、社会分野、自然分野の科目で構成されている。

本学では、教育目的の達成のために、大学設置基準第 19 条が求めている「専門的知識・技術の教授」と「幅広い教養・総合的判断力・豊かな人間性の涵養」という教育課程の編成方針を本学の編成目的として、教育課程を体系的に編成している。表 3-1-2 には、本学の教育課程の編成方針及び教育内容・方法について示した。

教育課程の編成方針として、平成 20(2008)年度の新カリキュラムでは家政学科と児童学科の両学科共通に、幅広い教養・豊かな人間性の涵養のための「共通教養科目(旧カリキュラムで一般教育科目と称する)」と「外国語科目」及び「保健体育科目」を設置し、専門領域に関しては学科ごとにその特質を生かした方針で、家政学科には専門的知識・技術を極め教員並びに栄養士免許取得のための「専門教育科目」及び「教職に関する科目」、児童学科には専門教育科目をさらに細分化し、専門的知識を極めるための「専門に関する科目」、専門的教育技術を教授し、教員免許取得のための「教科に関する科目」及び「教職に関する科目」、並びに保育士資格取得のための「保育士に関する科目」を設置している。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分に反映されているか。

旧カリキュラムでは、一般教育科目、専門教育科目および自由選択科目(英語を除く外国語科目や教職科目)から構成されていた。本学の教育目的を堅持しながら、カリキュラムのスリム化と履修科目の選択の幅を広げるという方針のもとに、従来の一般教育科目を、家政学科と児童学科の共通教養科目とした。家政学科では、教育職員免許法上の「教科に関する科目」はすべて「専門教育科目」の中に組み、すべて卒業要件科目としているが、「教職に関する科目」はすべて免許取得のための選択科目であり、卒業要件科目には含まれない。児童学科では、特に教育職員免許法上の「教科に関する科目」及び「教職に関する科目」はすべて「専門教育科目」の中に組み込み、すべて卒業要件科目としている。自由選択科目を専門教育科目に取り込み、必修科目数および各科目の単位数の改善を行った。平成 20(2008)年度の入学生から、この新カリキュラムを実施しており、現在は 3 年次までは新カリキュラム、4 年次は旧カリキュラムとなっている。

《家政学科》

家政学科の特質を生かすために、平成 20(2008)年度にカリキュラム改正を行い、「共通教養科目」においては、「人文・社会分野」の「倫理学」(2 単位)、「自然科学分野」の「化学」(2 単位)、「基礎技術分野」の全科目(4 単位)が必修、「人文・社会分野」と「自然科学分野」から合計 12 単位が選択必修となっており、バランスのとれた選択履修を可能とし、幅広い教養と専門教育の基礎が身に付けられるように配慮している(表 2-2-1 参照)。

「専門的知識・技術の教授」の目的で設置している「専門教育科目」は、専門領域を極めると同時に、1 年次からスタートする科目がいくつかあり、基礎として専門を学習した上で、自らの意思で最終目標の専門を選択することを可能にし、その総仕上げとして卒業研究科目を設定している。特に家政学科では卒業論文の単位を 8 単位としている。

本学の建学の精神である「教育即生活」に基づき、生活に密着した基礎的かつ実践的な教育課程となっている。なお、専門的知識・技術の教授にとって重要な専門的資格・免許取得のために、「教職に関する科目」を教育職員免許法と教育職員免許法施行規則の基準に適合するように設置し、希望者が選択履修できるようにしている。

教職免許課程の再課程認定の申請あるいは平成 13(2001)年度の高等学校情報免許の課程申請および栄養士課程のカリキュラムの変更などに際して、若干のカリキュラムの改正が行われてきたが、平成 20(2008)年度からの入学生に対しては、学生のニーズに応じて科目を選択できるカリキュラム改正を行った。

《児童学科》

新カリキュラムにおける「幅広い教養・総合的判断力・豊かな人間性の涵養」の目的で設置している教育課程は、「共通教養科目」、「外国語科目」、「保健体育科目」である。特に「共通教養科目」については、「人文・社会分野」、「自然分野」、「基礎技術分野」の3つの分野からなり、「倫理学」が卒業必修(2単位)、「日本国憲法」(2単位)は教職課程履修者で必修、基礎技術分野の全科目(4単位)が卒業必修、人文・社会分野と自然科学分野から合計14単位が選択必修となっており、バランスのとれた選択履修を可能とし、将来教員を目指す学生が幅広い教養が身につけられるように配慮している。外国語では、児童学科のみ「英語」2単位を必修とし、英語4単位を含む6単位を外国語の卒業要件単位数としている(表2-2-1参照)。

「専門的知識・技術の教授」の目的で設置している「専門教育科目」は、さらに「専門に関する科目」、「教科に関する科目」、「教職に関する科目」及び「保育士に関する科目」に細分化されている。また、専門領域を極めると同時に、1年次からスタートする科目がいくつかあり、基礎として専門を学習した上で、自らの意思で最終目標の専門を選択することを可能にし、その総仕上げとして「卒業研究科目」を設定している。

特に、児童学科の特性として、乳児・幼児・児童の総合的教育研究を目指すため、平成20(2008)年度から保育士養成課程を新設した。それにより育児・保育・教育・生活に密着した基礎的かつ実践的な教育課程となっている。学生はより幅広く、より専門的な教科の履修が可能となった。

なお、専門的知識・技術の教授にとって重要な専門的資格・免許取得のために、「教科に関する科目」及び「教職に関する科目」を教育職員免許法と教育職員免許法施行規則の基準に適合するように設置し、希望者が履修選択できるようにしている。

(2) 3-1の自己評価

表3-1-1及び表3-1-2に示したように、大学の使命・目的に応じて、学部・学科が構成され、そのもとで教育課程の編成方針をつくり、組織的に編成しているという点で、全体的な教育システムとしては評価できる。

設置した教育課程については、年次にしたがって順次開講され、学生の履修も支障なく行われている。特に、児童学科の「専門に関する科目」では「家政学原論」を必修科目とし、「家庭管理学概論」、「被服学概論」、「食物学概論」から2単位以上を選択必修科目として設けたことは、本学の家政学部の児童学科としての特色であり、家政学の伝統的基礎を修得する上で充分機能している。

しかし、平成19(2007)年12月実施の全学対象の「学生生活に関する実態調査報告書」、及び平成22(2010)年2月実施の4年次対象の「本学に対する評価と満足度」によると、授業に対する満足度や評価については、児童学科の学生は肯定的なのに対し家政学科の学生

は概して否定的である。このことは平成22(2010)年4月の学生委員会でも取り上げられた。家政学科の専門教育科目の必修科目の設定に問題があるのではないかの指摘や、また管理栄養士を目指す学生の実力をつけるために教科内容の充実や新カリキュラムの見直し、あるいはさらなる学力向上のために1年次で少人数制の基礎ゼミのような科目を導入する必要性などが、学生委員会で確認されている。

また、「学生による授業評価アンケート」を、平成19(2007)年度と平成21(2009)年度に実施して、集計分析した結果、教育課程の編成方針に基づいて設定している「共通教養科目」、「外国語科目」、「保健体育科目」、「専門教育科目」、「教科に関する科目」、「教職に関する科目」の授業科目種別間の満足度に関する評価得点の差が多少見られるが、両年度とも、全科目の平均が5点満点中4点台を維持している。また、平成19年度前期、後期から平成21年度前期、後期へと右肩上がりに得点が上がっている点からしても、カリキュラム改善等を評価できるといえる。ただ、家政学科と児童学科の比較では、前者の満足度や評価が低い理由等についての説明が急がれる。この授業評価アンケートの分析結果から、総合的に判断すると教育の目的、内容、方法等が学生のニーズや社会の動向に、かなり高いレベルで対応していると評価できる。

(3) 3-1の改善・向上計画(将来計画)

教育目的が教育課程や教育方法等に充分反映されているかという観点では、大学としての特徴を踏まえつつ、家政学部家政学科及び児童学科としての特色ある専門教育システムを構築しており、全体的な構成に関しては、今のところ大幅な改善・向上方策の設定を要しない。しかし平成22(2010)年4月で新カリキュラムが3年目を迎え、その部分的な見直しが俎上に上っている。学生委員会では、家政学科における専門教育科目の必修科目の設定の見直しや、また管理栄養士を目指す学生の実力をつけるために教科内容の充実や新カリキュラムの見直し、あるいはさらなる学力向上のために1年次で少人数制の基礎ゼミのような科目を導入する必要性などを確認している。

今後両学科における新カリキュラムのさらなる見直しを、各学科会議が中心となって実施し、教授会や学務委員会に提案しつつ、その改善方策を検討していく。その場合、FD委員会と学務課が担当する「学生による授業評価アンケート」について、今後も調査項目の見直し改善等をはかりながら、継続的な調査分析を行いその結果を大いに活用して改善・向上を推進していくことにしている。

3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

《3-2の視点》

- 3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。
- 3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。
- 3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。
- 3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。
- 3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

3-2-⑥ 教育内容・方法に特色ある工夫がなされているか。

3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

(1) 3-2の事実の説明(現状)

3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

表 3-2-1 に家政学科の授業科目の年次配当(開設単位)、また表 3-2-2 に児童学科の授業科目の年次配当(開設単位)を示した。両学科とも、平成 20(2008)年度からは新カリキュラムとなっており、現在では 3 年次までは新カリキュラム、4 年次は旧カリキュラムとなっている。新カリキュラムでは、卒業要件として、「共通教養科目」のうち 20 単位以上を修得することとしている。「外国語科目」において、旧カリキュラムでは、「ドイツ語」と「中国語」は自由選択科目であり卒業単位には算入されていなかったが、新カリキュラムでは、すべての外国語を卒業要件の単位とした。英語では、「英語Ⅰ」、「英語Ⅱ」、「英語Ⅲ」、「英語Ⅳ」とし、児童学科のみ「英語Ⅰ」を外国語の必修単位とし、残りは学生が自身の興味や能力に応じて外国語科目を選択できるようにした。「保健体育科目」においては「保健体育」を必修科目としている。「専門教育科目」においては、学科の専門性に応じて必要な科目を必修科目としている。

《家政学科》

平成 20(2008)年からの新カリキュラムにおいて、家政学科では教育課程編成の体系として、授業科目の種別を、「共通教養科目」、「外国語科目」、「保健体育科目」、「専門教育科目」、「教職に関する科目」とし、種別ごとに卒業要件となる「履修必修単位数」を設定している。また、教育職員免許法上の「教科に関する科目」はすべて「専門教育科目」の中に組み込んでおり、すべて卒業要件科目となっているが、「教職に関する科目」はすべて免許取得のための選択科目であり、卒業要件科目には含まれない。旧カリキュラムでは自由選択科目で、教職科目として開設されていた「教育原理」、「教育方法・技術」、「道德教育の研究」の 3 科目については、教職だけでなく、将来様々な職業につく上でも必要と考えられること、また教職課程の履修者の総取得単位数の軽減を目的として、専門教育科目(選択)に導入し、一部のみ教職に関する科目と兼用することとした。しかし、教職に関する科目の全ての科目が、卒業単位に算入されたわけではない。

「共通教養科目」においては、「倫理学」と「化学」および基礎技術分野の「論作文技術(1)、(2)」、「情報機器の操作(1)、(2)」は必修とし、それ以外の科目は学生の履修希望の多様性に配慮して選択科目としている。「共通教養科目」及び「専門教育科目」ともに、選択の幅が十分に確保されており、特に「専門教育科目」は 3 年次以降、選択の幅がかなりある。また「共通教養科目」においては人文・社会分野や自然分野のいずれにも選択が偏らないように履修指導し、幅広い教養を身に付けられるようにしている。

表3-2-1 家政学科カリキュラムにおける授業科目の年次配当（開設単位数）

新カリキュラム（家政学科）

開講年次	共通教養科目		外国語科目		保健体育科目		専門教育科目		教科に関する科目	教職に関する科目	合計		
	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	選択	選択	必修	選択	計
1年	8	24	—	8	2	—	9	8	—	0	19	40	59
2年	—	—	—	8	—	—	11	33	—	6	11	47	58
3年	—	—	—	—	—	—	1	52	—	13	1	65	66
4年	—	2	—	—	—	—	13	36	—	14	13	52	63
計	8	26	—	16	2	—	34	129	—	33	44	204	248

旧カリキュラム（家政学科）

開講年次	一般教育科目		外国語科目			保健体育科目		専門教育科目		教科に関する科目	教職に関する科目	合計			
	必修	選択	必修	選択	自由	必修	選択	必修	選択	自由	自由	必修	選択	自由	計
1年	14	38	4	—	4	2	—	9	4	—	0	29	42	4	75
2年	—	—	4	—	4	—	—	21	20	—	12	25	20	16	61
3年	—	—	—	—	—	—	—	7	64	—	17	7	64	17	88
4年	—	—	—	—	—	—	—	11	32	—	14	11	32	14	57
計	14	38	8	—	8	2	—	48	120	—	43	72	158	51	281

※自由とは自由選択科目のことで、卒業要件単位には算入されない。また家政学科の場合、教科に関する科目は専門教育科目の中に含まれ、教職に関する科目は卒業単位に算入されない。

《児童学科》

平成 20(2008)年からの新カリキュラムにおいて、児童学科では教育課程編成の体系として、授業科目の種別を、「共通教養科目」、「外国語科目」、「保健体育科目」、「専門教育科目」に分類し、さらに「専門教育科目」を「専門に関する科目」、「教科に関する科目」、「教職に関する科目」、「保育士に関する科目」に細分化させた。種別ごとに卒業要件となる「履修必修単位数」を設定している。また「教科に関する科目」のうち 14 単位、及び「教職に関する科目」のうち 12 単位は保育士に関する科目の兼用科目である。なお、基本的には「教科に関する科目」及び「教職に関する科目」も、すべて卒業要件単位に算入される。

「共通教養科目」においては、「倫理学」と基礎技術分野の「論作文技術(1)、(2)」、「情報機器の操作(1)、(2)」は必修としているが、それ以外は学生の履修希望の多様性に配慮して選択科目としている。「共通教養科目」及び「専門教育科目」ともに、選択の幅が十分に確保されている。また「共通教養科目」においては人文・社会分野や自然分野のいずれにも選択が偏らないように履修指導し、幅広い教養を身に付けられるようにしている。

表3-2-2 児童学科カリキュラムにおける授業科目の年次配当（開設単位数）

新カリキュラム（児童学科）

開講年次	共通教養科目		外国語科目		保健体育科目		専門教育科目					合計		
							専門に関する科目	教科に関する科目	教職に関する科目	保育士に関する科目				
	必修	選択	必修	選択	必修	選択	必修	選択	選択	選択	選択	必修	選択	計
1年	6	24	2	6	2	—	—	10	11	—	3	10	54	64
2年	—	—	—	8	—	—	10	4	16	6	15	10	49	59
3年	—	—	—	—	—	—	4	4	2	27	12	4	45	49
4年	—	2	—	—	—	—	6	10	—	27	8	6	47	53
計	6	26	2	14	2	—	20	28	29	60	38	30	195	225

旧カリキュラム（児童学科）

開講年次	一般教育科目		外国語科目			保健体育科目		専門教育科目		教科に関する科目	教職に関する科目	合計			
	必修	選択	必修	選択	自由	必修	選択	必修	選択	自由	自由	必修	選択	自由	計
1年	10	42	4	—	4	2	—	12	4	4	—	28	46	8	82
2年	—	—	4	—	4	—	—	16	17	28	4	20	17	36	73
3年	—	—	—	—	—	—	—	13	35	—	20	13	35	20	68
4年	—	—	—	—	—	—	—	12	29	2	12	12	29	14	55
計	10	42	8	—	8	2	—	53	85	34	36	73	127	78	278

※自由とは自由選択科目のことで、卒業要件単位には算入されない。

なお、科目の年次配当の基本は学科の特性に応じた配当としている。両学科とも、学生の基礎力の充実を目的として、基礎的科目を1年次および2年次に開設している。家政学科の「専門教育科目」では、3年次、4年次により多くの選択科目を配当している。また児童学科では、ほとんどが教職志望者であることから、3年次以降の「専門に関する科目」と「教科に関する科目」、「教職に関する科目」及び「保育士に関する科目」における選択幅が十分に確保されている。

以上のように、家政学科及び児童学科では教育課程全体を科目種別ごとに編成し、必修・選択別を定めるとともに、選択幅が充分となるよう設定、また科目の年次配当を適切に行うことによって、4年間の教育を遂行する仕組みとしている。両学科とも、大学における学習の総仕上げともいえるべき「卒業研究」は、3年次に学生が指導教員を選び開始される。また、卒業論文発表会を設定し、卒業研究の発表を義務付けている。

3-2-2 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

教育課程の編成方針に基づいた、家政学科及び児童学科の開設科目の全体構成は、表3-2-1及び表3-2-2に示した通りである。全体的には、新カリキュラムでは卒業要件の124単位に対し開設単位数の合計は、家政学科では248単位、児童学科では225単位である。

開設科目種別ごとに、開設科目の単位数を見ると、十分な選択幅があることが分かる。開設される授業科目の年次配当については、年次進行及び学科の特性を踏まえた編成となっている。

表 3-2-3 に、学部における授業科目の単位・授業方法・授業内容・授業日程等に関する規定（学則から抜粋）を示した。授業は、これらの規定に基づいて実施される。具体的な授業の内容は、毎年発行される授業計画(Syllabus)を参照されたい。以上を総合し、教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっている。

表 3-2-3 授業科目の単位・授業方法・授業内容・授業日程等

単 位 制	授業科目に与えられた単位を、一定の基準に従い履修修得し、学則に定められた単位数に達することにより、卒業又は修了の資格が与えられる制度である。		学則第 6 章	
授業期間	授業期間は、原則として前期と後期にわたる通年科目と、前期（4月1日～9月30日）又は後期（10月1日～3月31日）のいずれか半期で修了するものがある。		学則第 4 章	
科目の種類	科目は、原則として講義・演習・実験実習に分類される。	講 義	毎週 1 時間 15 週を 1 単位とする。	学則第 5 章 第 12 条
		演 習	毎週 2 時間 15 週を 1 単位とする。教授会の議を経て毎週 1 時間 15 週で 1 単位とすることができる	
		実験・実習	原則として毎週 3 時間 15 週を 1 単位とする。教授会の議を経て毎週 2 時間 15 週で 1 単位とすることができる	
単位の授与	履修科目の認定は、出席 3 分の 2 以上出席した者に、定期試験（レポート、論文、作品を含む）において合格点（100 点満点で 60 点以上）に達したものは、所定の単位が与えられる。		学則第 5 章	
授業内容	授業内容については、「授業計画(Syllabus)」を毎年発行し、①授業概要、科目名、担当教員名、開講年次、必修・選択別、通年・半期別、単位数、② 授業の到達目標およびテーマ、③授業概要、④授業内容(各回毎の授業内容)、⑤教科書・参考書等、⑥成績評価の方法等、⑦履修上の注意等を記載して、学生に明示している。		授業計画 (Syllabus)	
授業日程 行事日程	1 日 10 時限(1 時限 45 分)で 1 週間単位の授業時間割表と、年間行事予定表の内容として、「入学式・卒業式」、「オリエンテーション・ガイダンス」、「1 年生合宿研修会」、「前期授業開始・終了日」、「後期授業開始・終了日」、「夏季・冬季・春季休業」、「各種学外実習期間」、「大学祭・体育祭等の行事」等について記載して、学生に明示している。		学則第 4 章 授業時間割表 年間行事予定表	

各学科の専門教育及び教科・教職に関する科目における講義・演習・実験実習科目の開講単位数比率を図 3-2-1 に示した。本学の使命・目的に記した「本学の伝統である家政学の基礎に立ち、時代のニーズに即して、家政学科、児童学科それぞれの専門分野はもとよ

り、多様化する教育現場に対応できる専門的な知識と高度な指導技術・優れた実践力を身につけた教育者を育成すると共に、幅広い教養と向学の精神、人間（尊重）愛をもって活躍できる人材を送り出すことを目的としている」を具体化する方策として、専門教育では「実践的な専門教育」を重視している。図 3-2-1 から、家政学科及び児童学科とも、演習・実験実習科目が 4 割以上を占めることが分かる。これによって、課題や作品制作の実習、実験並びに講義と実習とを併用した多彩な演習科目が設置され、技術や知識の修得のみならず、感性豊かな教育の場として効果を発揮するように努めている。

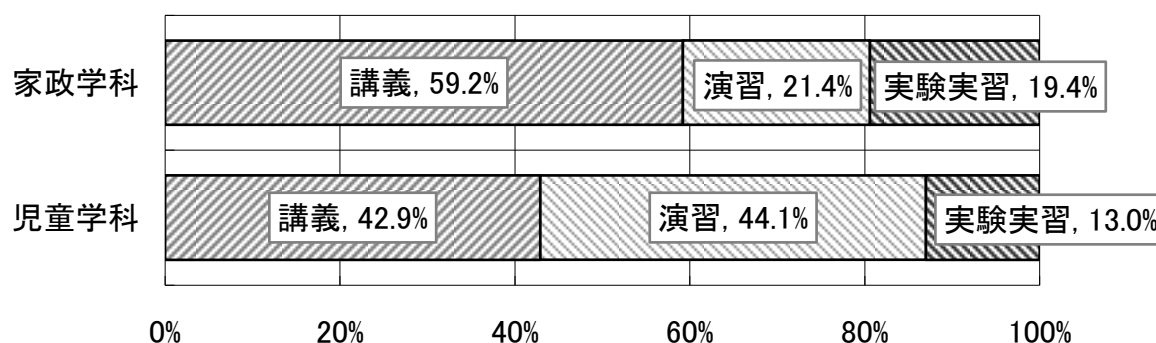


図 3-2-1 専門教育科目及び教科・教職に関する科目における講義・演習・実験実習科目の開講単位数比率

3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

表 3-2-3 の「授業期間、授業日程、行事日程」の項目で示された具体的事柄について記載した年間行事予定（年間学事予定）は、前期行事予定と後期行事予定からなっている。この行事予定は学務課で原案が作成され、学務委員会で検討後、教授会によって承認され、学生に明示されている。特に講義、演習、実験実習において、それぞれ所定の単位を修得するために必要な時間が確保できるように行事が組まれている。

各学期はじめに行なわれるガイダンスにおいて、行事予定表と時間割表を全学生に配布し周知徹底を図っている。授業時間を厳正に確保するため、各学期において補講期間を定め、休講等で授業時間が確保できない場合に対応している。また、学務課からは担当教員に対して、授業時間の確保と休講の場合の補講実施に努めるように要請している。このように年間行事予定（年間学事予定）と授業期間は明示され、適切に運営されている。

3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか

授業科目の単位の認定、卒業の要件を含む履修方法及び卒業に関する事項については、学則第 5 章（教育課程および履修方法等）、学則第 6 章（卒業の認定および学士の学位）及び履修内規第 16 条（単位の認定および成績の発表）に定められている。

表 3-2-4 に示すように、卒業要件を定めており厳正に運用されている。家政学科・児童学科ともに 124 単位が卒業要件となっており、両学科とも進級制をとっておらず、最終的には 4 年間で必要単位の修得ができれば卒業となる。

表 3-2-4 履修科目の上限・進級、卒業・修了要件

大 学	履修単位数の上限	履修単位数の上限の規定なし。				
	学籍異動	取得単位数の不足による進級停止の規定なし。				
	卒業認定	本学に 4 年以上在学し、右記に規定する 124 単位以上を取得した者に卒業を認定する。	学科名 科目名	家政学科	児童学科	学則第 11 条 第 13 条、及び履修規定 第 3 条
			共通教養科目	20 単位	20 単位	
			外国語科目	6 単位	6 単位	
			保健体育科目	2 単位	2 単位	
			専門教育科目	96 単位	96 単位	
計	124 単位	124 単位				

各授業科目の成績評価は、表 3-2-5 の成績評価基準に示されている通り、学則第 12 条(履修科目の評価)、履修内規第 16 条(単位の認定および成績の発表)に明示され、厳正に運用されている。本学では、GPA 制度は導入していない。科目の履修登録を行い、授業に 3 分の 2 以上出席した学生に対して成績評価が行なわれている。成績評価の方法(学期末試験、講義時間内の小テスト、レポートや作品等)に関しては、学生に配布するシラバスに記載することになっている。なお、成績評価に関する全学での共通の基準はなく、科目の特徴に応じて担当教員に一任されている。

表 3-2-5 成績評価基準

成績評価	履修科目の評価はその科目の担当教員が出席状況と試験、論文、報告書によって行う。ただし、実験、実習、演習及び実技は、平常の成績により評価することがある。履修科目の評価は 100 点をもって満点とし、60 点以上を合格とする。また右記の評語をもちいて発表する。	秀	95 点以上	学則第 12 条 履修科目の評価 履修内規 第 16 条単位の 認定及び成績の 発表
		優	80 点以上	
		良	70 点以上	
		可	60 点以上	
		不可	60 点未満	

病気等の事情により本試験に欠席した場合には、本人からの願い出により、教授会で認定されれば、追試験を受験できる。追試験の場合の成績評価は本試験と同じである。合格

点に達していないものは、本人からの願い出により、前・後期ともに再試験を受験できる。再試験に合格すれば、「可」の評価が与えられる。また再試験では、一定期間の保留期間をもうけて学生を指導した後に、試験・評価・判定などの運用も行っている。

成績表は学期ごとに、クラス主任より学生に伝達される。その際には、保護者にも成績表を見せるように指導しており、保護者への成績表の送付は実施していない。新年度の初めに、学務課より出される前年度の成績不良者についての資料に基づいて、学務委員会での審議を経て、「クラス主任・学科主任からの注意・激励」、「保護者の召喚」などの処置をとる。この措置により、学生を督励して学業成績の改善を図ることができ、単位不足による卒業保留を未然に防止することに効果をあげている。

編入生に対しては、2年または3年の在学期間内に、必要な単位の修得を可能にするために、単位を分割取得できるよう履修内規(履修内規第15条4項)で定めている。表3-2-6には他大学での取得単位・編入学・他校の既取得単位認定について示した。

単位認定の場合は、出身校のシラバスなどを参照して学務委員会で認定できるかどうかを審議し、その結果は教授会で承認を受けることになっている。

表3-2-6 他大学での取得単位・編入学・他校の既取得単位認定

編入学・転入学	編入学または転入学を許可された者の既取得単位の取り扱いおよび在学期間の通算については、教授会の認定による。		学則第17条
他大学での既取得単位	本学が教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、他の大学や短期大学等の教育施設において行った学修を、本学における授業科目の履修とみなして、単位を認定することができる。	計60単位	学則第10条 1項、2項
他校における既取得単位	本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において修得した単位を、本学に入学した後の授業科目履修の単位とみなして、前項とあわせて60単位まで認定することができる。		

3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

年次別の履修科目の登録単位数の上限の設定(いわゆる「キャップ制」)は行っていない。授業回数に関して、15回ないしは30回の授業回数をもって講義その他の授業の単位を厳密に認定しており、大学設置基準を遵守している。両学科とも、最終的には4年間で必要単位の修得ができれば卒業となる。これは、複数の免許・資格の取得を希望する学生が多く、履修単位の上限を設定すると免許取得ができなくなる可能性があるためにとられた処置である。原則として各学年で開講されている科目を全て履修することが可能であるが、下級学年生は上級学年で開講されている科目が履修できないことは、履修指導のガイダンスなどで周知されている。

表 3-2-7 卒業生の取得単位数の推移

家政学科												
資格の種類	卒業年度											
	平成19年度				平成20年度				平成21年度			
	取得者数	取得単位数			取得者数	取得単位数			取得者数	取得単位数		
		平均	最小	最大		平均	最小	最大		平均	最小	最大
中・高1種(家庭)・栄	15	191	184	199	3	189	184	194	0	—	—	—
中・高1種(家庭)	0	—	—	—	3	166	165	169	0	—	—	—
高1種(家庭)・栄	2	191	188	194	0	—	—	—	0	—	—	—
高1種(家庭)のみ	0	—	—	—	0	—	—	—	0	—	—	—
中1種(家庭)・栄	0	—	—	—	1	180	180	180	0	—	—	—
中1種(家庭)のみ	0	—	—	—	0	—	—	—	0	—	—	—
中・高1種(家庭)・栄教・栄	0	—	—	—	16	194	188	206	7	198	190	213
高1種(家庭)・栄教・栄	0	—	—	—	0	—	—	—	2	194	192	196
中1種(家庭)・栄教・栄	0	—	—	—	2	187	186	188	0	—	—	—
栄教・栄	0	—	—	—	10	162	154	172	11	160	155	167
中・高1種(家庭)・栄教・栄	0	—	—	—	0	—	—	—	0	—	—	—
高1種(家庭・情報), 中1種(家庭)	0	—	—	—	1	180	180	180	2	184	184	184
高1種(情報), 中1種(家庭)	0	—	—	—	0	—	—	—	0	—	—	—
高1種(情報)のみ	2	170	170	170	2	166	166	166	0	—	—	—
栄養士のみ	8	148	138	154	6	139	133	145	6	142	135	151
資格未取得者	1	152	152	152	0	—	—	—	1	136	136	136
卒業生の合計	28				44				29			
児童学科												
資格の種類	卒業年度											
	平成19年度				平成20年度				平成21年度			
	取得者数	取得単位数			取得者数	取得単位数			取得者数	取得単位数		
		平均	最小	最大		平均	最小	最大		平均	最小	最大
小1種のみ	7	176			4	183	171	194	2	190	186	194
幼1種のみ	5	174	162	184	7	188	182	196	6	178	162	186
小1種, 幼1種	50	202	189	223	53	205	193	223	39	205	186	218
資格未取得者	3	178	156	219	3	145	139	157	0			
卒業生の合計	65				67				47			

家政学科では、多くの学生が免許取得を希望し、教員免許及び栄養士免許の取得を目指している。家政学科の教育課程も、本来の家政学の学習に加えて、免許取得のための教育に力を入れてきた。家政学の基本にかかわる講義内容の充実は言うまでもないが、現在の社会変化に対応して、教科の内容を検討していく必要がある。現在の開設科目からは、特

定の専門分野を深く学ぶよりは、「広く、浅く」学ぶといった感を免れない。より専門性を高めるためには、学生の将来の希望に応じて科目を選択できることが必要と思われる。近年の入学者では、学力の不足が見られる者もあり、そうした学生に対する教育指導法の検討が必要である。児童学科の学生のほとんどは教職志望であり、小学校教諭一種と幼稚園教諭一種の両方を履修する学生が7、8割を超える現状である。表3-2-7は、過去3年間の卒業生の取得単位数の推移を示している。4年間の取得単位数は年度により若干の違いはあるが、平均すると195単位から200単位の間にあり、最大で223単位を取得している学生もおり、また履修科目の取り過ぎで消化不良を起こしているのではないかなどの疑いもある。

表3-2-8 新カリキュラムにおける家政学科の卒業ならびに各資格取得後卒業必要最低単位数

科目名	卒業のみ	高(家・情)	高(家)中(家)	高(情)中(家)	高(家・情)中(家)	高(家)栄教	高・中(家)栄教	中(家)栄教	栄養士	栄養士栄教
共通教養・外国語・保健体育科目	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28
専門必修科目	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34
専門選択科目	62	62	62	62	62	64	64	62	62	62
小計 ^{※1} 卒業要件単位	124	124	124	124	124	126	126	124	124	124
教職に関する科目 ^{※2}	0	31	27	31	31	27	27	27	0	16
栄養に係る教育に関する科目 ^{※3}	0	0	0	0	0	2	2	2	0	2
小計	0	31	27	31	31	29	29	29	0	18
〔合計〕資格取得後卒業必要最低単位数	124	155	151	155	155	155	155	153	124	142

※1 教科に関する科目及び栄養士養成課程の科目はすべて、専門教育科目として開講されている。

※2 教職に関する科目の「教育原理」、「教育方法・技術」、「道德教育の研究」は専門教育科目として開講、それ以外の教職科目は卒業単位数に算入されない。

※3 栄養に係る教育に関する科目は、専門教育科目として開講されている。

しかし、他方、本学の就職率の高さを見れば、「小規模校の利点」、「豊かな教育経験者」等を活かした授業による教育効果が上がっているとも考えられる。今後、「小規模校の利点」、「豊かな教育経験者」等の本学の特徴が、学生の授業態度や学習に望む姿勢にいかんにか反映されているのか、また教育内容が社会の動向や学生のニーズに対応しているのか、数値的評価で明らかにする必要がある。従来複数の資格取得を目指す学生にとっては、卒業までの単位数が極めて多くなる状況にあった。平成20(2008)年度入学生からカリキュラムのスリム化を実施して単位制度の実質を保つための改善を行った。

その結果、表3-2-8から家政学科では、4年間の履修科目の登録単位の上限として160から170単位程度、表3-2-9から児童学科では、その上限として150単位～180単位程度の幅が見えてきた。このことから、また各年次での履修科目の登録単位の平均的な上限として約45単位と推定できる。児童学科では、小学校教諭一種、幼稚園教諭一種及び保育士

の最大3つの資格が取れるようにカリキュラムが組まれている。しかしこれは同時に、一部の優秀な学生に対して可能なことであり、このことを肝に銘じた履修指導を実施している。

表3-2-9 新カリキュラムにおける児童学科の各資格取得後卒業必要最低単位数

科目名		卒業のみ	小・幼	幼・保	小・幼・保
共通教養科目		20	20	20	20
外国語科目		6	6	6	6
保健体科目		2	2	2	2
小計		28	28	28	28
専門 教育 科目	専門に関する必修科目	20	20	20	20
	専門に関する選択科目	76	8	4	8
	教科に関する科目		18	14	20
	教職に関する科目		60	31	60
	保育士に関する科目		0	34	34
小計		96	106	103	127
〔合計〕 資格取得後 卒業必要最低単位数		124	134	131	170

3-2-⑥ 教育内容・方法に特色ある工夫がなされているか

新入生に対して、「入学時のオリエンテーションとガイダンス」、「学務課による履修指導」、「1年生山の家合宿研修会」、「試験ガイダンス」そして「後期ガイダンス」を実施し、在校生に対しては、「前期ガイダンス」と「後期ガイダンス」及び「就職支援ガイダンス」を実施している。これらのガイダンスでは、以後の学習を、意欲を持って円滑に進められるように、また将来を見据えた有意義な学生生活を送れるように指導を行っている。さらに1年次から2年次までは、週1回のクラス伝達の時間（45分）が前期・後期の時間割に計画的に組み込まれており、各種ガイダンスの補完や学業や生活指導などに当てられている。次に導入プログラムの概要について記載する。

《導入教育プログラム》

1) 入学前教育の導入

平成22(2010)年度推薦入学者に対して入学前教育を導入した。合格決定から入学までの期間が長く、その間勉学の意欲を維持し、入学後の大学の学習に適応することができることを目的として導入したものである。国語・数学・英語・理科の基礎科目について、入学予定者に課題を提出し、解答させる方式をとっている。

2) 入学時のオリエンテーションとガイダンス

入学式後の2日間、オリエンテーションとガイダンスを行っている。初日のオリエンテ

ーションでは、本学の「建学の精神・基本理念」に基づいた講話、本学における学業や学生生活に関する概観、本学の施設、ダブルスクーリングなどについてのオリエンテーション等がある。これらは学長、学務課長、学生課長、図書館長、事務長、クラス主任などが担当している。

また2日目のガイダンスでは、家政学科長及び児童学科長による大学生生活の指針などが説明され、学務課による実務的なガイダンス（定期試験や履修等に関すること）、学生課による実務的なガイダンス（通学・奨学金・学生傷害保険等に関すること）、クラス主任によるガイダンス（学務課や学生課からの庶務的な連絡・手続き事項に関すること）が実施される。

3) 学務課による履修指導

学務課による履修指導は、入学時のガイダンスの期間から始まり、学生に履修科目届（各自の履修科目時間割予定表）を提出させ、個別指導も行いながら約2週間後の履修手続締切日まで続く。その間、履修指導や教育指導の相談・助言を行い、学生と教職員とのコミュニケーションを図る機会ともなっている。

4) 1年生山の家合宿研修会

「1年生山の家合宿研修会」は、本学の伝統ある行事の一つである。岩木山麓にあるヴィラ柴田における1泊2日の合宿研修会である。この研修会の目的は、大学の建学の精神に基づく学風の理解と連帯意識を高め、有意義な大学生活を全うするための基本的方向を確認することである。具体的施策として、(1)大学生活の意義の把握、(2)集団生活を通じての家政学的実践活動、(3)津軽の自然に親しむ、(4)教員と学生、学生同士の親睦があり、このことを踏まえて、白神ビジターセンター見学、座談会、炊事・清掃活動、レクリエーションなどが企画されている。座談会は各学科で、学科の特質を考慮して企画されており、学生の抱えている問題への助言や悩みの解消にも役立っている。

5) 前期ガイダンス・後期ガイダンス

前期開講及び後期開講の前日のガイダンスは、学長の講話、学生課長や学務課長による学生指導上の諸注意や諸連絡等からなり、以後の学習を円滑に進められるように配慮されている。

6) 就職支援ガイダンス

教員採用試験対策や就職対策のガイダンスを適時に実施しており、面接試験のための模擬集団討論やキャリア教育の一環として、2年次と3年次には特別講義を実施している。

〔特別講義の実施〕

キャリア教育の一環として、2年次に「キャリアプランニングと適性検査」(3時間)と「自己分析」(3時間)、3年次に「就職活動の流れと職業適性診断」(3時間)と「エントリーシート・履歴書の書き方」(4時間)の特別講義が実施されている。担当は『ジョブカフェあおもり』と『日経ナビ』に依頼しており、教員採用志望の学生でも、特に適性検査や自己分析は役立っていると思われる。

〔資格取得教育〕

資格取得のための教育課程が設置されており、栄養士免許証、教育職員免許状（高等学校教諭一種（家庭・情報）、中学校教諭一種（家庭）、栄養教諭二種、小学校教諭一種、幼稚園教諭一種）、保育士資格が取得できる。こうした資格取得支援のために、特に教員（小・中・高）採用試験対策として特別指導講座が設けられ、教員採用試験対策の民間の模擬試験が本学で受験できるような便宜も図っている。さらに、管理栄養士講座も設けられており、学内ばかりではなく一般からの受講者もある。

《特色ある教育内容・方法》

本学では、共通教養科目の基礎技術分野で、論作文技術(1)・(2)、情報機器の操作(1)・(2)が、家政学科と児童学科に共通に卒業要件科目として設置されている。これは学年が進むにつれて必要となる基礎学力であり、それ故に1年次で文章表現能力の基礎及び情報機器操作の基礎を確実にすることが求められているためである。また両学科とも、教職課程を選択する学生が多く、教育のあり方を考え、教員としての意識の向上を図るために、行政・教育現場・管理職に就いている方々や、いろいろな領域で活躍している人材を招き、昭和63年より「教職の理解」をオムニバス形式で開講している。

3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

本学では通信教育制は設置していない。

(2) 3-2の自己評価

3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

本学の教育課程は、表3-1-2、表3-2-1から表3-2-3並びに図3-2-1に示したように、教育課程の編成方針の基本として大学設置基準にある要件を踏まえており、体系的に編成され、その内容は適切であり、かつ教育課程の編成方針に即した教育内容・方法となっている。また、教育内容の詳細を学則、履修規定及び履修内規などに明示し厳正に運用している。年間学事予定（年間行事予定）、授業期間などが学務委員会で審議の後、教授会で承認され、「学生便覧」や「シラバス（授業計画）」などで、学生・教職員に明示されており、適切に運営されている。

表3-2-3の学部における授業科目の単位・授業方法・授業内容・授業日程等に関する規定（学則から抜粋）からも分かるように、授業は、これらの規定に基づいて実施される。具体的な授業の内容は、毎年発行される授業計画(Syllabus)に示されており、教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっている。

3-2-④ 単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか。

3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

3-2-⑥ 教育内容・方法に特色ある工夫がなされているか。

授業科目の単位の認定、卒業の要件を含む履修方法及び卒業に関する事項については、学則第5章（教育課程および履修方法等）、学則第6章（卒業の認定および学士の学位）及び履修内規第16条（単位の認定および成績の発表）に定められている。表3-2-4に示すように、卒業要件を定めており厳正に運用されている。家政学科・児童学科ともに124単位が卒業要件となっており、両学科とも進級制をとっておらず、最終的には4年間で必要単位の修得ができれば卒業となる。授業回数については適正に運用されており、各授業科目の成績評価は、表3-2-5の成績評価基準に示されている通り、学則第12条（履修科目の評価）、履修内規第16条（単位の認定および成績の発表）に明示され、厳正に運用されている。

大学設置基準は学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、履修科目の登録の上限を定めるように要求している。本学では、年次別の履修登録単位数の上限の設定は行っていない。ただ、本学のように免許・資格が取得できることを看板にし、そしてまた、現に免許・資格を生かした職業に就職する学生が大多数であることを学生募集に活かしている大学の場合、仮に1年間の履修登録単位数の上限を40単位にすると、例えば児童学科では2つの免許または資格しか履修できないことになってしまう。したがって、大学の生き残りがかかっている現在、果たしてそれが妥当なことなのか大いなる危惧を抱かざるを得ない。そのため、キャップ制の導入についての検討の必要性は本学としては十分に承知しているところであるが、上記のような事情の存在が、本学が履修科目の登録単位数の上限の設定に踏み込めない理由である。

教育内容と方法に関して、前述した本学の特徴である『導入教育プログラム』と『資格取得教育』が挙げられ、本学の就職率の高さが示すように、その成果が上がっていると判断する。

《導入教育プログラム》

導入教育プログラムは、入学期のスケジュールとして定着し円滑な実施状況である。また、助言教員制により、クラス主任によるクラス指導・個別指導を併せて行うことによって、入学後に生じやすい精神的不安を持つ学生の問題解決を図り、学生自身が各学科の専門領域における教育目的・目標を自覚して、4年間の勉学の流れを作り出すためのプログラムとして効果を上げている。特に1泊2日の日程で行われる「1年生山の家合宿研修会」は、その実施時期（5月末～6月初旬）が、ちょうど大学にも慣れ、学業上の悩みや問題を抱え、精神的にも不安定になり易い時期である。この合宿研修会は、自然に親しんだり、教師と悩みや問題を語り合ったり、心身ともにリフレッシュでき、また将来を語り合える親友を見つける機会にもなっている。また就職支援ガイダンスの年間スケジュール中で、2年次以降、数回にわたってジョブカフェ等による特別講義が開催されており、キャリア教

育の一環として十分に機能しており、教職希望者にも役立っている。

《資格取得教育》

資格取得のための教育課程が設置され、各課程において必要な単位を取得することによって、栄養士、高校教諭一種（家庭・情報）、中学校教諭一種（家庭）、栄養教諭二種、保育士、小学校教諭一種、幼稚園教諭一種の免許・資格が取得できる。こうした資格取得支援のために、特に教員（小・中・高）採用試験対策や管理栄養士対策のための特別指導講座が設けられている。教員採用試験対策の民間の模擬試験が本学で受験できるような便宜も図っている。

しかし近年、教員（小・中・高）採用試験対策用の特別指導講座の受講者が減少している。その原因の一つとして、本学教員が講座を担当していることが挙げられる。これは特に教員に原因があるのではない。気心の知れた教員の担当では、その講座に対する興味や緊張感が薄れてしまう。小さい大学ならではの悩みでもある。学生の特別指導講座に対する意識を変えるには、本学教員が担当できない領域だけでも、民間の教員採用試験対策業者に依頼するなどの新規軸を打ち出す必要があるだろう。

3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

本学では通信教育制は設置していない。

最後に、教育課程のスリム化については、平成 20(2008)年度の改革では未だ不十分であり、更なる適正なスリム化が必要である。とりわけ、卒業必修科目の大幅な見直しが必要である。というのは、これらの改革は、年次別の履修科目の登録単位数の上限の設定とも関連していることだからである。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

大学における教育課程の工夫・改善については、学科会議や学務委員会等で継続的な審議を重ねる必要がある。

平成 20(2008)年度から児童学科保育士課程の設置を契機に、教育課程の再編を行った。この新カリキュラムでは、家政学科・児童学科における従来の「一般教育科目」を共通教養科目として内容の再編を行った。「外国語科目」及び「保健体育科目」は、家政学部の共通教養科目としての再編計画も予定されている。その際には、カリキュラムのスリム化を進める上で、講義科目や演習科目の教科内容と単位数の見直し、及び卒業単位数に算入されていない教職科目の専門科目への取り扱いなどが重要な課題となる。

GPA(Grade Point Average) の導入によって、例えば、一定の点数以下の者は 1 年間に履修できる科目の単位数の上限を 40 単位とし、成績良好者に対しては 1 年間に履修できる科目の単位数の上限を、年次によって当然異なってくるが、最大で 60 単位にするという方向で単位制度の実質化の改善を図るのが本学の実情に即した解決策である。ただ、GPA の基

準を何点にするべきか。また、それに連動して年次別に1年間に履修できる科目の単位数の上限を何単位にするべきか。今後、慎重に検討する必要がある。というのは、軽率にキヤップ制を導入して、その結果、取り返しがつかない事態が発生することだけは避けなければならないからである。

3-3. 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること

《3-3の視点》

3-3-1① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

(1) 3-3の事実の説明(現状)

学生の学習状況のうち、学生の授業への出欠状況や成績・単位取得状況については学務課が管理している。その内、授業への出欠状況については、授業担当の教員からの連絡、また欠席者本人から欠席届(履修規程11条、履修内規8条1項)を提出させる方法を用いて管理している。欠席届が提出された学生については、教授会において、その旨を報告することによって、教員への周知を図っている。また、毎年度初めに、卒業や免許取得に必要な科目の単位を修得しているか否かを学務課が点検して「欠単関係」一覧に纏めて、学務委員会において履修指導が必要と判断された学生に対して、教授会の議を経て学務課長ないしはクラス主任が直接に指導する方法を取っている。

資格の取得については、本学での履修によって取得できる免許・資格については、当然のことであるが、学務課がすべてを把握している。それ以外にも、旧カリキュラムの学生で学外試験の保育士試験に合格した者に対しては、その旨を学生課に申し出るように学生に対して指導している。

就職状況の調査については、小規模大学であること、また就職内定者は学生課に速やかに連絡・報告するように指導を行っており、卒業前の就職内定状況については、すべて学生課が把握している。また、卒業年の5月1日現在までの状況については、卒業生全員から就職状況を連絡させる方法を取っており学生課がすべて把握している。

学生の意識調査については、平成19(2007)年度に「学生生活に関する実態調査報告書」を全学生に対する無記名のアンケート調査により纏めた。また、平成21(2009)年度の『本学に対する評価と満足度』(4年次対象)というアンケートで学生の意識調査も実施している。平成19(2007)年度の「学生生活に関する実態調査」及び平成21(2009)年度の『本学に対する評価と満足度』の両方に共通する問題点が、学生委員会から指摘された。それによると、アンケート全体に対して、児童学科の学生が肯定的な評価をしているのに対して、相対的にみると家政学科の学生は否定的な評価が多い。この相違は、何に起因するのか、単に学科が異なる為の学生の気質の反映であればよいが、カリキュラムや履修指導や学生生活指導に関わるのであれば、早急に改善する必要がある。

卒業学生の就職先に対するアンケート調査は実施していない。特に現在は、関東方面の就職者のネットワークを強化している。また、小学校教員に採用された者については、青森県や関東圏の教育委員会への訪問を行っており、就職後の状況を調査・把握するように

努めている。

(2) 3-3の自己評価

企業先へのアンケートは実施していないが、それ以外の項目については実施しており、学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査などにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力を行っている。

(3) 3-3の改善・向上の方策（将来計画）

学生委員会では、平成 19(2007)年度の「学生生活に関する実態調査」及び平成 21(2009)年度の『本学に対する評価と満足度』の両方に共通する問題点、概して児童学科の学生が肯定的な評価なのに対し、相対的に家政学科の学生は否定的な評価であることを、単に学科が異なる為の学生の気質の反映とは捉えず、カリキュラム、履修指導及び学生生活指導に関する問題点として、ポートフォリオの作成まで言及した提案をしている。

また本学は、小規模大学であることから、企業先へのアンケートを相手方の協力が得られる範囲で実施する。

【基準3の自己評価】

建学の精神、基本理念を踏まえた大学の教育目的については、表 3-1-1 に明記しており、適切な内容である。教育目的を達成するために、教育課程を組織的に編成している点については、表 3-1-2 に明記しており、全体として有効に機能している。

学科における教育目的に沿った教育課程が定められているかどうかという点については、履修単位数・開設単位数、授業科目の年次配当、専攻学科の授業科目と履修単位数、授業科目の単位・授業内容・授業方法・授業日程、両学科における講義・演習・実験実習科目の開講単位数比率、履修科目の上限・進級、卒業・修了要件、編入学・他校の修得単位認定について、表 3-2-1 から表 3-2-6 並びに図 3-2-1 に示したとおりであり、十分な体制が整っている。

上記を総括し、大学設置基準上での教育課程の要件を踏まえ、本学独自の教育システムを構築しているという点で評価できる状態にある。

また、「学生による授業評価アンケート」の分析結果については、すでに本基準3の(2)-3-1の自己評価で一部ふれたように良好な結果が見られている。当然のことながら、大学の教育理念・方針と大学教育に関する法令等に従って、学部、学科、課程別に編成された教育課程の目標に基づいて、各教員が具体的に内容を構成し、それぞれの授業を行っているものであるが、それらの評価得点に次のような特徴がみられる。質問項目の授業内容の理解度、目的目標の明確さ、方法・教材の工夫をはじめ総合的満足度等については全般に高い得点を得ており、特に「総合満足度」については、全科目平均が5点満点中4点台を維持している。また、両学科とも8割を超える授業科目が4.0点以上に集中していることや、児童学科では、4.5以上の授業科目が最も多い特徴等がみられる。このような授業目標の達成状況からしても教育課程の編成、授業内容、教育方法をはじめとして学生のニーズや社会の動向に対応しているものと評価される。

「入学時のオリエンテーションとガイダンス」、「学務課による履修指導」、「1年生山の家

合宿研修会」、「前期ガイダンス」、「後期ガイダンス」、「就職支援ガイダンス」等を実施し、意欲を持って以後の学習を円滑に進められるように、また将来を見据えた有意義な学生生活を送れるように指導を行っている点は、十分に評価できる。このような教育システムを維持し、さらなる質的向上を目指すことが今後の課題である。

【基準3の改善・向上方策（将来計画）】

本学においては、教育課程を構成する科目種別として、「共通教養科目」、「外国語科目」、「保健体育科目」、「専門教育科目」、「教科に関する科目」（この科目名では児童学科のみに設置）、「教職に関する科目」が設置されているが、これらは各々の教育目的に照らした一応の成果が認められるものの、近年の学生のニーズやレベルに対応させた教育方法・内容については随時検討を行い、さらに充実を図るためその改善策を講じていく予定である。

「学生からの授業評価アンケート」の評価の結果をどのように授業改善に活用し、どのように改善されたか否かのチェックを行う等、それらのシステムを確立しなければならない。

将来、上記の検討課題は、学科会議・学務委員会・学生委員会等の活動を通じ、積極的に推進していく。

本学の「使命・目的」を遂行するためには、単に教育課程の枠組みに止まらない課題と言える学生支援の取組みや社会連携の活動とも併せて推進していくことが必要である。

Semester制への移行も踏まえて、さらなる教育課程のスリム化、年次別履修科目の上限（キャップ制）と進級要件の導入等については、引き続き検討していくことにしている。また、新しい成績評価制度としてGPA制度の導入も検討しつつあり、学生の成績をより客観的に評価できるシステムの構築を目指すことにしている。